

第1回 史跡等における歴史的建造物の復元のあり方に関するワーキンググループ議事要旨

○海外では日本のように史跡と建造物を分けないので、史跡の上に建造物を建てれば文化財の一部であるという解釈をする。復元されたものは価値を持つのか否かを整理しないとイケない。国際的には、ベニス憲章もあり、復元されたものを文化財として容認するか、しないかという議論が存在するが、どの国も原則復元は駄目だけれどもやむを得ない場合もあるという運用ではないか。

○国際的な評価軸についてしっかりと考え、復元について公式な見解を持っておかなければならない。

○過去の復元の際に、石垣に杭を入れることが大きな遺構の損傷となるという認識が一般にはなかったが、遺構保存の観点から、復元する建築物と石垣の関係を念頭に置いて考えることが必要。少なくとも遺構への配慮は徹底すべき。

○天守復元は、史跡（石垣）の上に直接建築物を建てるので、その間をどうするか考えなければならない。

○復元されたRC造天守には近代建築としての価値もある。既存の復元天守にどのような価値があるか明らかにした上で議論する必要がある。

○史実に忠実であることを追求するのは大前提だが、史料を基に復元しても10年、20年で異なる学説が出てくる場合があるので、復元の根拠として忠実性以外を求めるべきではないか。

○復元に当たっては、建築基準法との関係で、補強などの変更が必要となる場合もあり、復元の設計図をかくて、それを変更していくので、かつての構造から形が変わる。最終的にどのように建ちあがるかも考えて議論すべき。

○例えば修理のときにどういうことが起きているのかを確認するなど、建てた後にどのように維持・活用させていくのか議論しておかないといけない。

○史実、事実をしっかり伝えていくための手段として、復元は丁寧に考える必要があるのではないか。史跡の中に復元をするのであれば、正確に復元するものと、正確な復元ではないものをメリハリをつけて明確に市民の目から見えるようにする必要がある。

○人々の注目が天守に集まるので天守復元がよく話題になるが、城とは三の丸の内側からであり、その外の城下町が一体となって近代のまちの礎になっているものである。しかしながら、こうしたことを伝える努力がなかなかされておらず、天守復元ではない形で本来伝えられるべき史跡等の価値も伝えられていないという懸念がある。

○ほとんどの城は戦いの場を再現する形で活用されているほか、公園としてゾーニングされ、活用されており、史跡等の価値を伝える手段として必ずしも有効な手立てになっていない。何のために復元建物を建てるかという目的と、史跡の本質的な価値の伝え方について、全体的に考え方を整理していく必要がある。